



やまぐち若者育成・県内定着促進事業
奨学金返還補助制度



山口県

奨学金返還額の一部を支援することにより、 進学を応援します！

大学などを卒業後、半年以内に山口県内に
居住・就業した場合、奨学金の返還を



100 最大 万円 支援します*

年20万円・5年間の補助の場合

※対象となる奨学金の貸与期間により補助金額が異なります。

制度を利用して
大学へ進学！

なりたい自分に
チャレンジ！

ふるさと山口で
活躍！



制度の詳細な
情報について



令和5年度以降、大学・短期大学及び
専修学校専門課程などに進学する方が
対象となります。

※支給対象・要件など詳しくは裏面をご覧ください→

問合せ先

山口県総合企画部政策企画課
新たな時代の人づくり推進室

〒753-8501 山口市滝町1番1号
電話 083-933-2516
E-mail: a10000@pref.yamaguchi.lg.jp

01 奨学金返還補助制度の主な要件

以下の要件をすべて満たす方が対象です

1 対象者の要件

- 令和5年度以降に大学などへ進学する方
- 大学などの修業年限の全期間を通じて、(独)日本学生支援機構の給付型奨学金の給付を受けていた方
- 大学などの在籍中に(公財)山口県ひとづくり財団の奨学金の貸与を受けていた方

2 居住・就業に関する要件

- 令和6年度以降に大学などを卒業し、卒業後半年以内に、定住の意思をもって山口県内で居住・就業した方(公務員を除く。)



02 補助金額

対象者	奨学金	補助金額	補助期間	参考
大学などの修業年限の全期間を通じて、給付型奨学金を受給	奨学金を1年間、借り受けた場合	年額 5万円	5年間	最大 25万円補助
	奨学金を2年間、借り受けた場合	年額 10万円		最大 50万円補助
	奨学金を3年間、借り受けた場合	年額 15万円		最大 75万円補助
	奨学金を4年間以上、借り受けた場合	年額 20万円		最大 100万円補助

※修業年限が1年の大学などを卒業した場合は、対象外です。

03 支援に必要な手続き(予定)

- 就職1年目：認定申請書を提出
- 2年目以降：毎年、交付申請書を提出

県内居住・就業の実績を確認後、支援します。(最大5年間)



制度の詳細な情報、
手続きはこちら

県内の主な奨学金制度・奨学金返還補助制度のご案内

山口県は様々な奨学金制度・奨学金返還補助制度で、あなたの修学や県内就業を支援しています。

県等が実施する主な奨学金制度

- 奨学金を利用するなら
 - ▶ 山口県ひとづくり財団奨学金
- 医師を目指すなら
 - ▶ 山口県医師修学資金(※)
- 看護職員を目指すなら
 - ▶ 山口県看護師等修学資金(※)
- 獣医師を目指すなら
 - ▶ 山口県獣医師修学資金(※)
- 保育士等を目指すなら
 - ▶ 山口県社会福祉協議会保育士修学資金(※)
 - ▶ 山口県社会福祉協議会幼稚園人材修学資金(※)
- 介護福祉士を目指すなら
 - ▶ 山口県社会福祉協議会介護福祉士修学資金(※)

(※)のある制度は、一定の要件を満たした場合、返還免除が受けられます。

県が実施する主な奨学金返還補助制度

- 県外転出後、看護師として県内就職するなら
 - ▶ 山口県県外看護学生Uターン応援事業奨学金返還補助制度
- 薬剤師として県内病院・薬局に就職するなら
 - ▶ 地域医療を担う若手薬剤師確保・育成事業奨学金返還補助制度
- 大学院等修了後、県内製造業等に就職するなら
 - ▶ 高度産業人材確保事業奨学金返還補助制度

※対象となる事業所等の要件がありますので、詳細はご確認ください。

この他にも、県内市町や関係団体が実施する制度があります。
各制度の詳細な情報はここから!

